

序 章

1. 計画策定の背景と目的

湯前町（ゆのまえまち）は熊本県の南東部、人吉盆地（ひとよしぼんち）の東端に位置し、宮崎県児湯郡（こゆぐん）西米良村（にしめらそん）と境を接する。北部を日本三大急流の球磨川（くまがわ）が流れ、東部には当地を治めた歴代の人吉藩主（ひとよしはんしゅ）や民衆が古くから「お嶽（たけ）さん参り」として信仰の対象とした市房山（いちふさやま）がそびえ、現在も相良家（さがらけ）統治期の名残として、戦国時代の球磨郡内最大の戦乱であった獺野原（うそんばる）の戦いで戦場の一つとなった湯前城跡に、市房山神宮里宮（さとみや）神社が建つ。

重要文化財としては、現存する熊本県内最古、九州内でも 2 番目に古い木造建築とされる明導寺（みょうどうじ）阿弥陀堂とこれに続く伝統建築様式を今に伝える八勝寺（はっしょうじ）阿弥陀堂があり、その他にも球磨地域に現存する数少ない弘法大師（こうぼうだいし）を祀った御大師堂（おだいしどう）といった茅葺屋根の古社寺建築などが存在し、多くの人々に湯前町の歴史や文化を伝えている。

このような中、平成 20 年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（平成 20 年法律第 40 号。以下「法律」という。）が施行され、法律の中では、「地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」を「歴史的風致」と定義し（法律第 1 条）、我が国及び地域にとって貴重な資産である歴史的風致について、維持及び向上を図ることとしている。

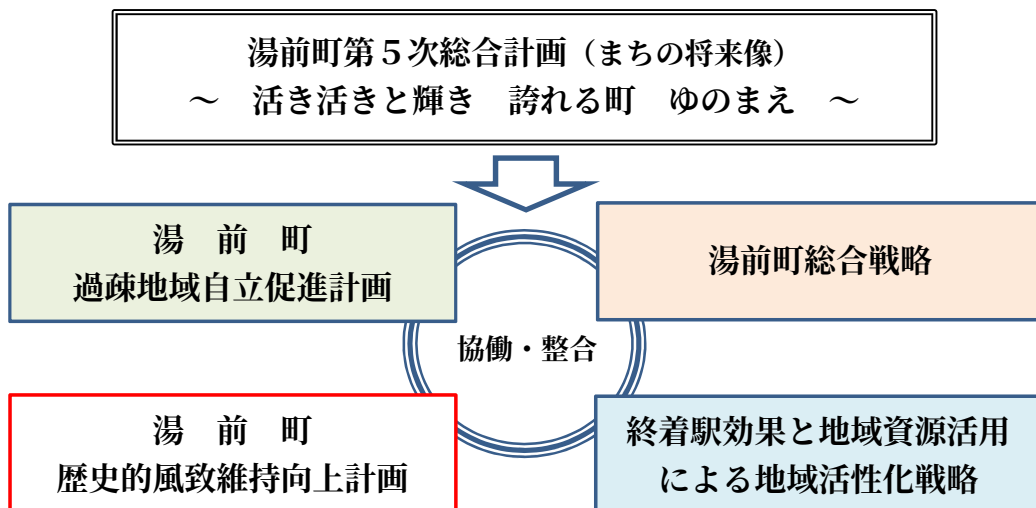
本町には、歴史的価値の高い建造物が多く現存し、歴史と伝統を反映した活動も今なお地域に息づいており、これらの保存及び維持並びに歴史・文化的資源を活用したまちづくりを積極的に推進し、後世に継承していくことが求められている。

本計画は、本町の歴史・文化的資源の継承とこれらを活用したまちづくりの基本方針として、法律第 4 条に規定する「歴史的風致維持向上基本方針」に基づき策定するものであり、文化財保護行政とまちづくり行政が緊密に連携し、文化財の保存と活用、都市、景観政策による各種の措置を講じることにより、行政、地域住民、地域団体、企業などが一体となって、まちづくりに取り組むことを目的とする。

2. 計画の位置付け

本計画は、法律第 4 条に規定する歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第 5 条の規定する歴史的風致維持向上計画として策定するものである。

また、本計画は、湯前町第 5 次総合計画で定める「～生き活きと輝き 誇れる町 ゆのまえ～」を将来像とした基本構想の実現に向けた計画のひとつとして位置づけ、関連する他計画との協働、整合を図りながら、先人たちが残したかけがえのない歴史文化を次の世代に継承し、球磨地域における文化発信の先進地として、新たな歴史を紡いでいくという目標のもと、まちづくりを進めていく。



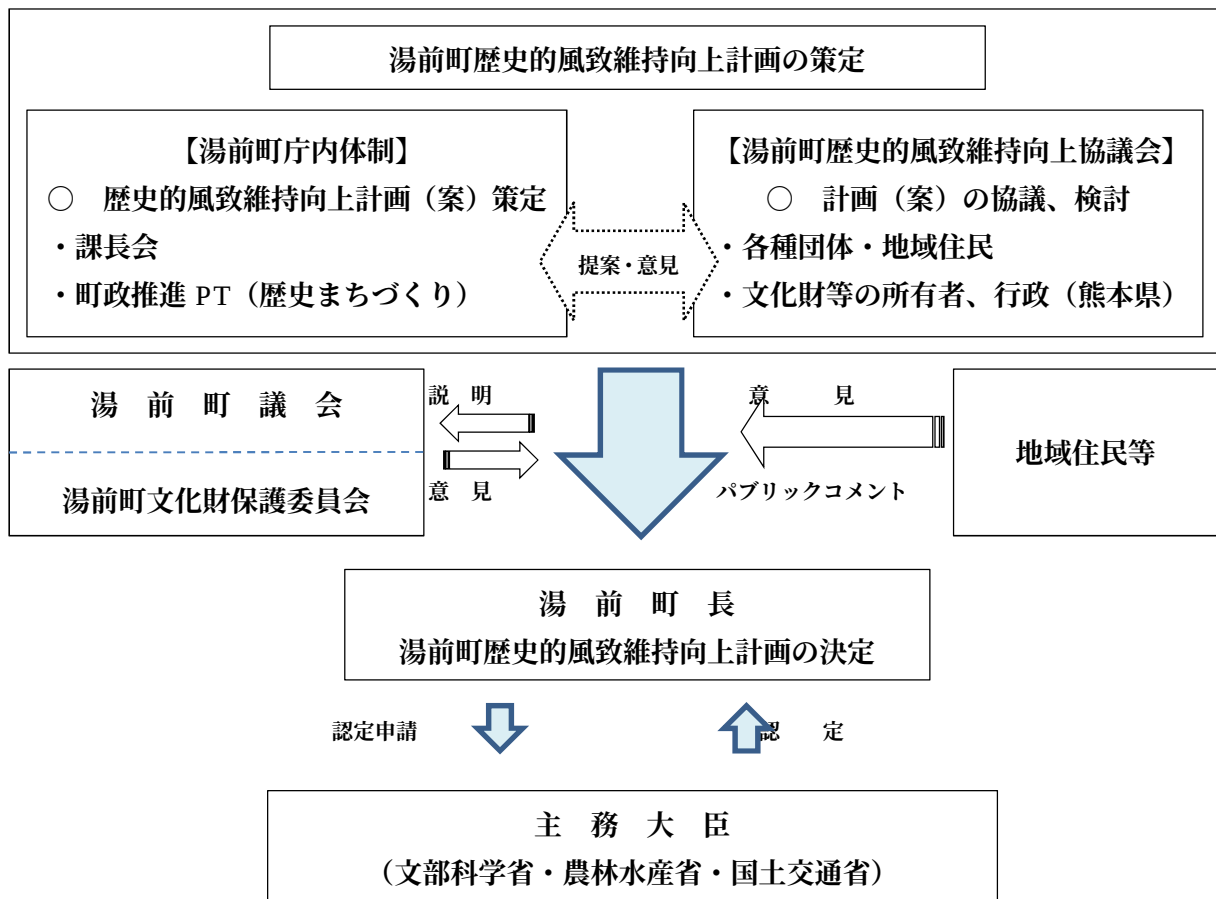
3. 計画期間

本計画の期間は、平成 29 年(2017)度から平成 38 年(2026)度までの 10 ヶ年とする。

4. 計画策定の体制及び経緯

本計画の策定にあたっては、法律第 11 条に基づく「湯前町歴史的風致維持向上協議会」を設置し、地域の代表者や学識経験者、関係機関等の意見を踏まえ、国土交通省九州地方整備局をはじめ、熊本県教育庁教育総務局文化課などにも協力を仰ぎ、計画の実効性や課題の検討、関係各課との協議、調整等を重ね、湯前町役場を事務局として策定する。

また、計画案を策定した段階でパブリックコメントを実施し、ひろく住民等の意見の把握、反映に努める。



湯前町歴史的風致維持向上協議会（法定協議会）

「計画策定時（平成 28 年度（2016））」

・ 会 員

会 長 鶴田 正已（湯前町長）
副会長 柳瀬 鐵男（瀬戸口区長）
監 事 宮原 辰紀（幸野溝土地改良区理事長）（事務局長：富田 道孝）
監 事 上米良 秀人（湯前町観光物産協会会長）（事務局長：柴田 浩二）
会 員 溝下 昌美（湯前町文化財保護委員長）
会 員 工藤 維春（市房山神宮里宮神社宮司）
会 員 藤岡 教顕（明導寺住職）
会 員 林 展弘（有限会社林酒造場）（杜氏：林 泰広）
会 員 豊永 史郎（合名会社豊永酒造）
会 員 山口 栄（馬場区長）

・ 顧 問

中村 和弘（湯前町教育長）
百合草 真人（国土交通省 九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課長）
青濱 伊津子（熊本県教育庁 教育総務局文化課 文化財保護主事）（指導主事：溝辺 浩司）

・ 外部有識者

伊東 龍一（熊本大学大学院先端科学研究部環境科学部門建築史・都市計画分野 教授）
桂 英昭（熊本大学自然科学研究科環境共生工学専攻建築計画分野 准教授）

計画書策定組織（湯前町庁内体制）

・ 課 長 会

・ 湯前町政推進プロジェクトチーム（歴史まちづくり）

総 務 課 主 幹 本山 りか
総 務 課 主 事 勘米良 康隆
建設水道課 係 長 伊藤 賢一郎
建設水道課 係 長 浅田 徹
産業振興課 係 長 岩野 浩平
産業振興課 主 事 西 公文
教 育 課 主 事 工藤 陽平
教 育 課 主 事 藤崎 正人（学芸員）

計画策定の経緯

(1) 湯前町歴史的風致維持向上計画庁内策定検討会

開催日	区分	主な検討内容
平成28年2月23日	第1回PT検討会	・制度説明、計画書概要協議
平成28年5月6日	第2回PT検討会	・法定協議会の設置について
平成28年8月10日	第3回PT検討会	・計画内容協議
平成28年9月7日	第4回PT検討会	・計画書掲載事業について
平成28年10月21日	第5回PT検討会	・計画内容協議
平成28年10月27日	担当課長検討会	・計画書掲載事業について
平成28年12月12日	第6回PT検討会	・計画書素案について

(2) 湯前町歴史的風致維持向上協議会

開催日	区分	主な検討内容
平成28年8月2日	協議会設立総会	・制度説明、計画書概要協議
平成28年11月17日	第1回審議会	・計画内容審議
平成28年11月25日	第2回審議会	・計画内容審議
平成28年12月15日	第3回審議会	・計画内容審議（パブリックコメント前）
平成29年1月27日	第4回審議会	・計画内容審議（策定期最終）

(3) 湯前町議会・市民意見募集（パブリックコメント）

開催日・実施期間	区分	内 容
平成28年3月2日	議会全員協議会説明	・制度説明、計画書概要協議
平成28年5月16日	議会全員協議会説明	・計画書概要説明、法定協議会の説明
平成28年12月9日	議会全員協議会説明	・計画内容説明
平成28年12月21～ 平成29年1月4日	市民意見募集	・意見提出は0件であった。

(4) 湯前町歴史的風致維持向上計画の認定申請

認定申請日・認定日	内 容
平成29年3月3日	文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣に対し、 湯前町歴史的風致維持向上計画の認定申請
平成29年3月17日	文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣から、 湯前町歴史的風致維持向上計画の認定

第1章 湯前町の歴史的風致形成の背景

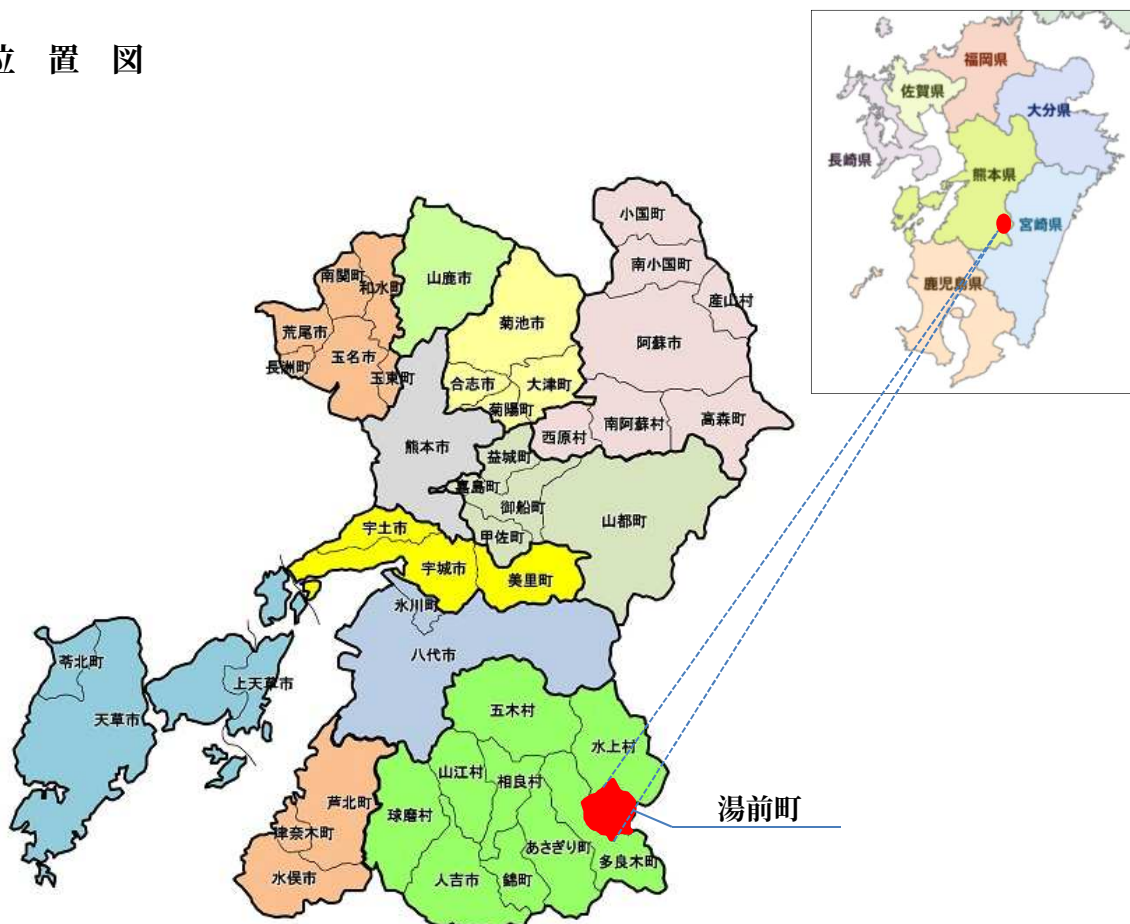
湯前町の概要

1. 自然的環境

(1) 位 置

本町は、熊本県の南部、人吉市の中心部から東へ約 24km、人吉盆地の東端に位置する。総面積は 48.37 km²であり、北側は球磨川を挟んで水上村（みづかみむら）、西から南は多良木町（たらぎまち）、東は九州山地を隔てて宮崎県児湯郡（こゆぐん）西米良村（にしめらそん）とそれぞれ接している。

位 置 図



熊本県市町村位置図（熊本県HPより転写・加工）

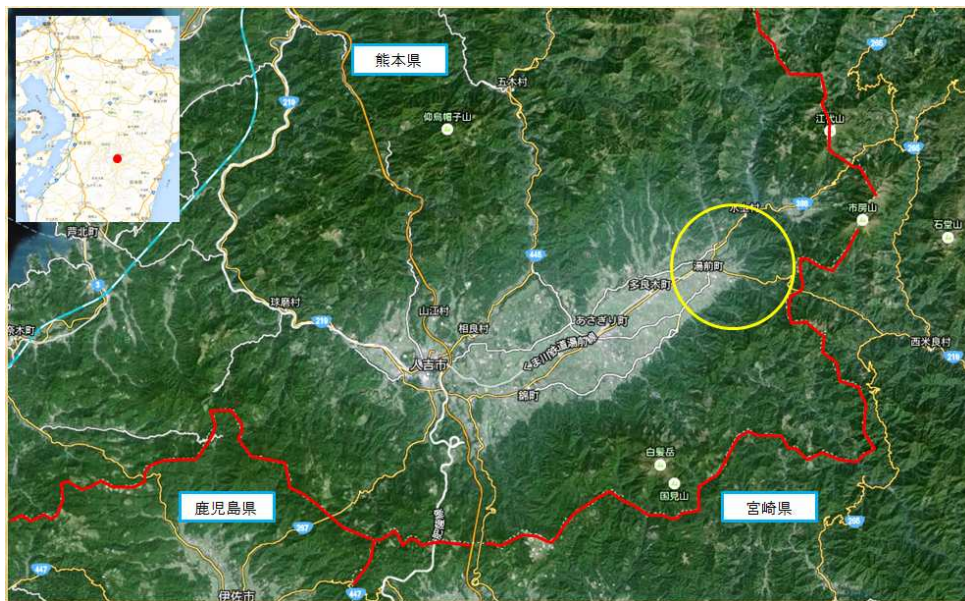


図1-1 湯前町位置図 (Google Map 画像を転写・加筆)

(2) 地形と地勢

本町の位置する人吉盆地は、九州地方の脊梁山地である九州山地のほぼ中央に形成された盆地である。その形状は、北東～南西方に伸びた長方形であり、特に南東側の山地との境界は非常に明瞭な直線構造であり、活断層の分布が推定されている。



図1-2 湯前町周辺の地形 (Google Earth 画像を転写・加筆)

人吉盆地の内部は、図1-3の様に、3つの地形に区分され、最も広い分布を示すのが段丘地形である。本町の町域は球磨川左岸に位置し、大半が山地を占め、町の重心部から西側にかけてが段丘面、北から南側は牧良山（まきらやま）から花立山（はなたてやま）の尾根部が町村界、県境となっており、標高は平野部で概ね200m、最高部となる花立山山頂で1,106mとなっている。また、本町北端の上流域に市房ダムが位置している。

- ・丘陵地：比高30～50m程度で斜面傾斜は緩い。盆地の北側に広く分布し、そのまま山地に移行する。南側ではその分布が狭小であり、山地と段丘が間を置かずに接しているため、直線的な地形境界が明瞭である。
- ・段丘面：人吉盆地の主要な地形であり、水田・畑・市街地等に広く利用されている。主に球磨川の南側に広がる。
- ・沖積低地：球磨川およびその支流の両岸に分布する。主に水田に利用されている。

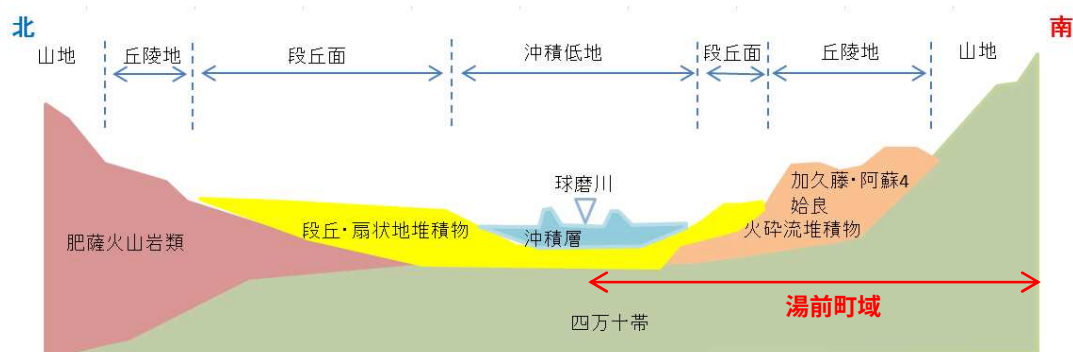
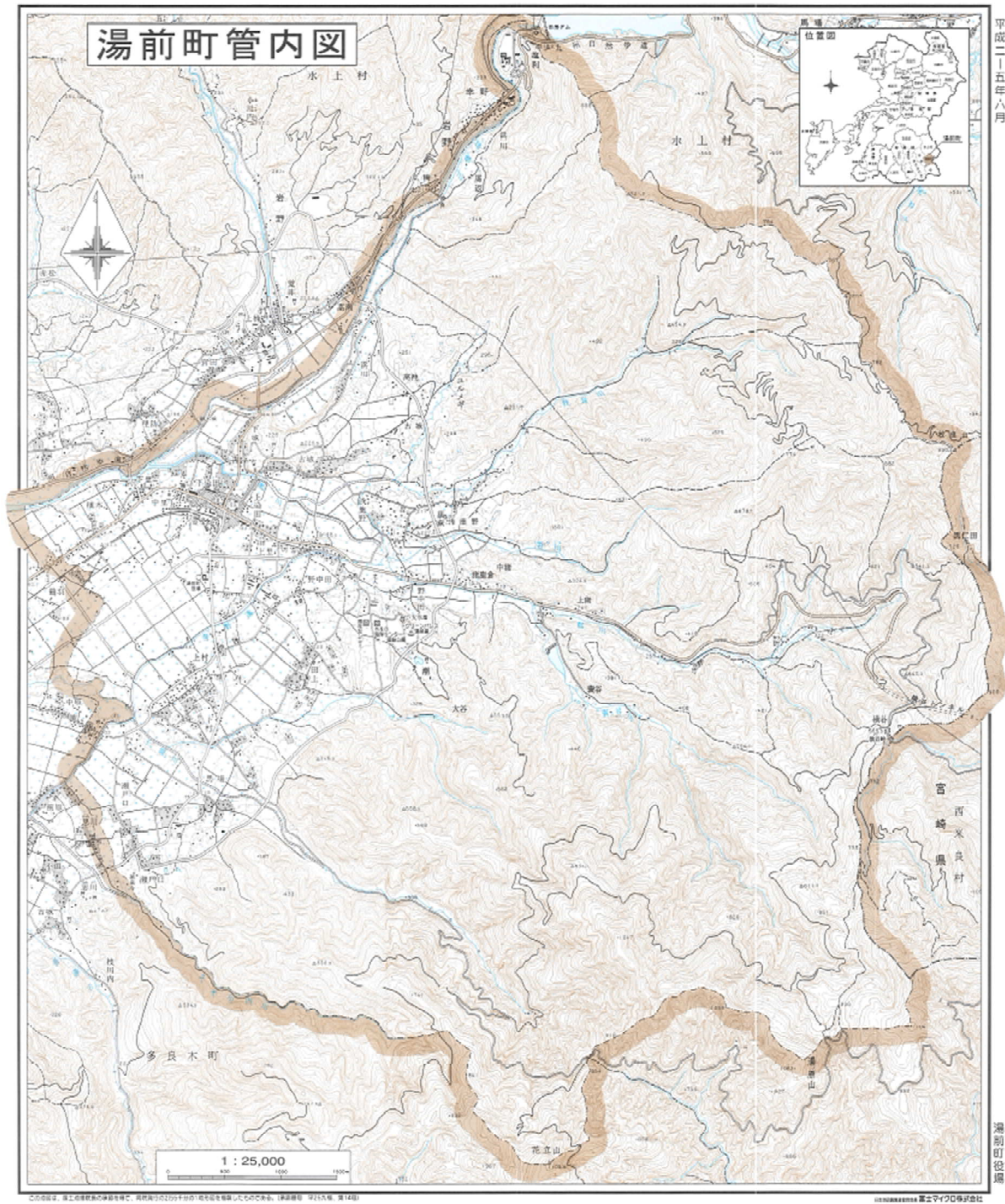


図1-3 人吉盆地の模式地形横断面図(縮尺：任意)



国土地理院の電子地形図（タイル）に町村界・山岳・河川名等及び標高を追記して掲載

湯前町管内図



(3) 地質と土壌

人吉盆地の地質層序は、四万十帯の堆積岩（たいせきがん）を最深部の基盤岩（きばんがん）とし、これに市房花崗岩（いちふさかこうがん）が貫入（かんにゅう）、肥薩（ひさつ）火山岩類が覆う構造となっている。さらに、これらの岩盤を第四紀更新世（こうしんせい）以降の堆積物や沖積層（ちゅうせきそう）が覆う構造となっている。

各地質の分布は、地形と密接な関係があり、古い岩石ほど山地に、新しい地層ほど盆地に分布する傾向がある。肥薩火山岩類は、盆地西部の南西側で広く分布するが、湯前町付近での分布は殆ど確認されない。

（図1-4に「熊本県地質図10万分の1」を転写した本町の地質平面図を示す。）

時 代			地層名	岩種・土質	成因分類	構成地形	湯前町 域内分布
新生代	第四紀	完新世	沖積層	砂・砂礫・粘性土	水成 堆積物	沖積低地	○
			扇状地 堆積物	砂礫・粘性土			○
		更新世	段丘 堆積物	砂礫・砂			○
			始良火砕流 堆積物	シラス	火山性 堆積物	丘陵地	○
			阿蘇4火砕流 堆積物	凝灰角礫岩			○
			加久藤火砕流 堆積物	凝灰角礫岩			○
	新第三紀	更新世～ 中新世	肥薩 火山岩類	安山岩質溶岩・ 同質凝灰角礫岩	火山岩 (火成岩)	山地 (主に人 吉南方 面)	-
		中新世	市房 花崗岩	花崗岩	深成岩 (火成岩)	山地 (市房山)	-
中生代	白亜紀		四万十帯	砂岩・粘板岩 チャート・塩基性溶岩	水成 堆積岩	山地	○

表1-1 人吉盆地の地質層序

本町の土壌分布（農耕地部のみ）は、丘陵地の畑地で厚層多腐植質（こうそうたふしよくしつ）黒ボク土、水田利用が大半を占める段丘面では、河川周辺が礫質灰色（れきしつかいしよく）低地土、その他の扇状地が細粒（さいりゅう）灰色低地土となっている。（図1-5に農業環境技術研究所土壌情報閲覧システム画像を転写した土壌分布図を示す。）

(4) 河 川

本町の河川は球磨川水系であり、主な河川としては、町の北側から西側に流れる球磨川が水上村との町村界となっている。町中央部を東から西にかけて都（みやこ）川が横断しながら球磨川に合流し、南側で久米川内（くめごうち）川が多良木町との町村界となっている。

河川位置図

町北側より、夜狩内（よかりうち）川
宮の谷川、牧良（まきら）川、沓（くつ）川
竹の谷川、横谷（よこたに）川、都川、
蓑谷（みのたに）川、仁原（にわら）川及び
南側の久米川内川上流域が砂防指定地
となっている。

また、都川の上流に位置する蓑谷川
中流域には、昭和 16 年（1941）築造
の蓑谷ため池があり、総貯水量 11 万 m³、
下流域約 90ha の農地を受益面積とする
農業用水利施設となっている。



球磨川と市房山



蓑谷ため池

(5) 気 象

本町及び隣接する多良木町、水上村を含めた 3 町村は上球磨地方に区分され、夏は暑く雨が多い。冬は朝の冷え込みが厳しく、降水量は少ない。気象データを平成 22 年から 26 年の平均値でみると、気温は平均 13 度、最高 37.5℃、最低 -9.2℃であり（表 1-2）、降水量が年間 2,336 mm となっており（表 1-3）、夏は高温多雨、冬は寒冷少雨な気候であることを示している。

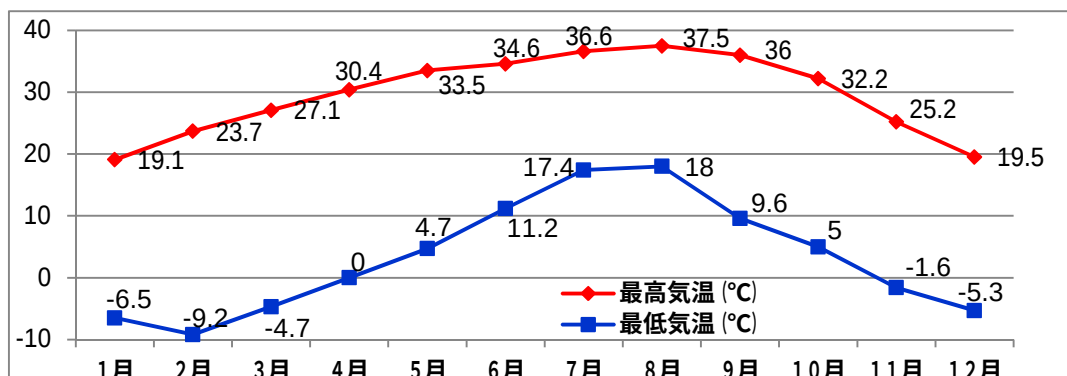


表 1-2 上球磨地方気象（平成 22 年～26 年の平均値・資料：上球磨消防署観測）

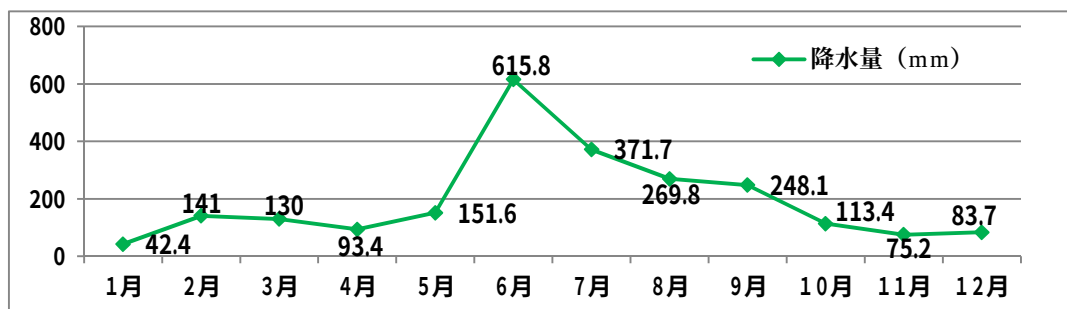


表 1-3 上球磨地方降水量（平成 22 年～26 年の平均値・資料：上球磨消防署観測）

また、山々に囲まれた人吉盆地は内陸型気候で昼夜の寒暖の差が激しく、そのため秋から春にかけ盆地全体が霧に包まれる地域独特の景色が現れ、多い年では年間 100 日以上朝霧が発生することもある。



朝霧の状況 ①



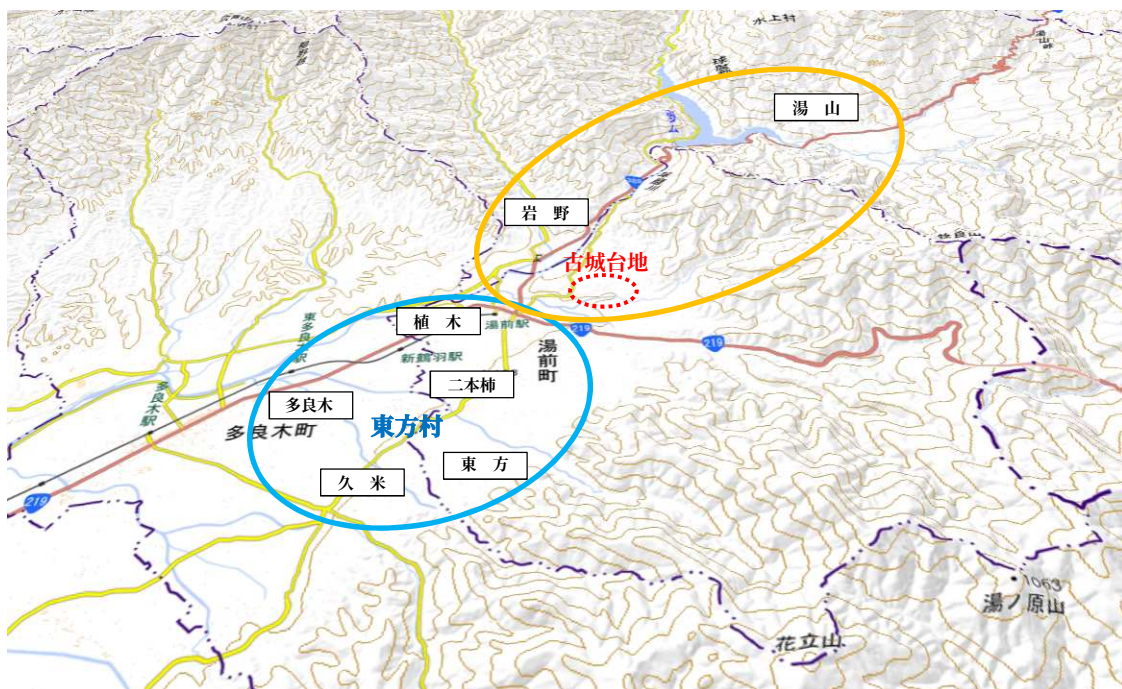
朝霧の状況 ②

2. 社会的環境

(1) 町の成立（沿革）

湯前町の成立沿革として、『湯前町史』によると、古くは縄文時代に古城（ふるじょう）台地に一大集落地があり、湯前氏の居城がおかれていたことから、台地の南崖下に湧き出る泉群を中心に形成された“イノマエ”が湯前村の呼称の元になったと考えられている。

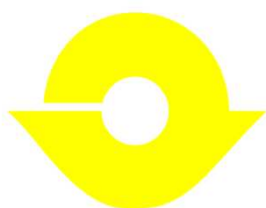
また、天和3年（1683）に岩野村（いわのむら）が独立分村するまでは、湯山（ゆやま）周辺も含め球磨川をまたぐ形での湯前村であり、寛政元年（1789）に幸野溝（こうのみぞ）の開削とともに興隆した東方村（ひがしかたむら）が湯前村・久米村（くめむら）・多良木村に分割され、東方・二本柿（にほんがき）・植木（うえき）の湯前村編入を経て、明治22年（1889）の町村制施行により湯山村を分村して以降、現在と同様の集落形成となっている。



国土地理院の電子地形図（タイル）に地域名・円図を追記して掲載

現在の湯前町が成立したのは、昭和 12 年（1937）4 月 1 日で、旧湯前村からの町制施行にはじまり、本町は町制施行以降市町村合併の実施はなく、現在の行政区域で町制施行後 80 年を迎えようとしている。

◇ 町 章



湯前町の「ユ」の字を図案化したもので、中央の切り抜き抜きは、貫流する球磨川と鉄道終着駅の意を表し、
<融和><団結><発展>を単純明快に象徴したものである。

（昭和 45 年 2 月 10 日制定）



町民憲章

わたしたちは、湯前町民であることに誇りを持ち、豊かで、明るく、住みよい町にするために町民憲章をここに定めます。

- 一、健康で、心豊かなまちをつくりましょう
- 一、平和・勤勉・明朗なまちをつくりましょう
- 一、自然を、人を、郷土を愛するまちをつくりましょう
- 一、活力があり、未来あるまちをつくりましょう
- 一、先人に学び、文化を継承するまちをつくりましょう